

石渡貞雄著

『農産物価格論』

——その問題意識——

斎藤 仁

—

石渡氏は、すでに一九四八年に、その『農産物価格論序説』において、農産物価格論の体系的な叙述をこころみている。しかし、この本は、そこでいわば「序説」的にうちだした線をひきのばして、より具体的なものにしようとするものではない。氏の意図は、つぎのとおりである。すなわち、最近農産物価格論がさかんになつてきたのは、土地問題にかわつて価格問題が農業問題の基本的矛盾を、あらわすものになつたためであるが、価格論は、伝統的に貧弱な地位しかあたえられていなかった。そのため、今日にわかに農産物価格論にとりくまなければなら

なくなつても、そのための基礎と準備がはなはだ不足している。この欠陥をうめるために、方法的な問題意識に焦点をあわせて展開したのが本書である。

みぎのような意図のもとにかかれた本書は、「農産物価格は、はたして価値法則が貫徹されているかどうか、という角度から日本農業のあり方を分析してみよう」とした旧著とはちがつて、農産物価格論を、いわば本格的に、正面からとりあげたものだ、といつていい。しかし、そうかといつて、本書において農産物価格論が完全なかたちであたえられているわけではない。氏自身がのべているように、本書は、そういう完全なかたちの議論にたいして、いわば方法論を提供しようとするものであり、そのいみで、やはり「序説」的な「デッサン」にとどまるのである。それにもかかわらず、これも氏自身がいうように、多くの「暗示やアイデア」を引出すことができるのは、かえつて本書が「序説」的な「デッサン」にとどまつたためであるかもしれない。しかし、ここでは、その点について多くをのべるわけにはいかない。ここでは、本書の性格に即して、氏の農産物価格論の方法にたいする疑問を中心とし、ほかに、二、三内容にふれる点で疑問をのべることにしたい。

二

氏は、まず序説で、農産物価格論は、なにを、いかにあきらかにするものか、という点についてつぎのようにのべている。

「農産物価格がまさに農産物価格として、他の価格から区別してとりあげねばならぬ根拠は、資本主義社会において、農産物の価格がひきおこす社会的矛盾が他の価格のそれと本質的にちがつたなにかをもつているためである」(六頁)。「農産物の価格論は、かかる矛盾を中心に、その矛盾がなぜ、どこからおこるか、いかにしたらそれをとりのぞくことができるかをめぐつて、とりあげられてきた」(六頁)。かくして「まず最初に必要なことは、……農産物価格が打出す特有な矛盾の必然性を究明するための法則の発見を目指すことであつた」(六―七頁)。しかし、ここで注意しなければならないことがある。それは「社会的矛盾」を「矛盾と受取りないしは意識・自覚する主体との関係が、問題となつていふことである」(七頁)。ところが、「矛盾を矛盾として把握できる主体は、つねに基本的には進歩的立場にあるものでなければならぬ」(七頁)。しかし、それがどの階級ないし社会層かということになると、一律には規定しえない。資本主義の段階によつて進歩の担い手がかわり、したがつて「農産物価格の打出す矛盾を矛盾として受取

る主体は変るのである」(七頁)。そして、それとともに「その矛盾としての農産物価格も前の段階の如き様相をとりえない」(七頁)。ところで、「農産物が打出す矛盾のパターン」は、「資本主義の産業資本段階と独占資本段階で明白に区別される」(九頁)。それゆえ、農産物価格論は、この二つの段階にわけとかなければならない。

石渡氏のいうところを、およそ以上のように理解していいとすれば、われわれは、これにたいして、多くの疑問をだすことができるであらう。しかし、ここでは、つぎの三点にしぼることにする。第一点は、そもそも価格論なるものは、価格の打出す「社会的矛盾」をあきらかにするものだ、といつていいか、どうか、という点である。第二点は、農産物価格論は、農産物価格の一般価格にたいする特殊性をあきらかにするものだ、といつていいか、という点である。第三点は、石渡氏のいう産業資本段階が普通に自由主義段階といわれるものとおなじであり、独占資本段階が帝国主義段階といわれるものとおなじであるとすれば、資本の原始的蓄積期たる重商主義段階についてもべることが必要なのではないか、という点である。ところで、これらの疑問点は、序説の章に関連して出されたものであるが、これにたいする氏自身の解答は、本論の叙述から、ある程度くみとることができるであらう。そこで、本論の叙述にもふれな

がら、のべてゆくこととする。

第一点。石渡氏が、「農産物価格がまことに農産物価格として、他の価格と区別してとりあげねばならぬ根拠は、資本主義社会において、農産物の価格がひきおこす社会的矛盾が他のそれと本質的にちがつたなかをもっているためである」というばあいには、「他の価格」もやはり、それとして社会的矛盾をひきおこしており、それをあきらかにするのが一般に価格論の課題だ、とかんがえている、とみてまちがいないであろう。ところで、価格のひきおこす社会的矛盾とはいったいどのようなものであろうか。この点についての氏の説明は、かならずしも明瞭ではない。しかし、別のところで、「社会問題であるかぎり農産物価格問題も……」（六三頁）といっている点、またさきに引用したところで、この社会的矛盾を矛盾として把握できる主体とできないものがあつて、把握できる主体はつねに進歩的な階級・社会層である、といっている点から、対立的な階級間の矛盾のことだと、それをいいかえてもよさそうである。ところで、それならば、価格の打出す対立的な階級間の矛盾とはなんであらうか。それをあきらかにするというのは、どういうことであらうか。それよりも、そもそも価格は対立的な階級間の矛盾を打出したりするのであろうか。

われわれの考えをさきにいつてしまえば、それは、そもそも

書評 石渡貞雄『農産物価格論——その問題意識——』

価格が対立的な階級間の矛盾を打出したりすることはありえないのではないか、ということである。資本主義社会を対立的な階級間の矛盾においてときあかす、ということは、経済学のいわば最終目標であつた。価格の打出す社会的矛盾というようなことがいえるとすれば、地代とか、利子付資本とか、さらには資本回転とかについても、それぞれが社会的矛盾をうちだす、といわなければならないであろう。しかし、経済学は、むしろこれらの諸現象を、社会的矛盾を体系的にあきらかにするものとしての論理の展開のなかに論理的な範疇としてくみ入れたのである。つまり、その論理の展開の最後に社会的矛盾が充分にあきらかにされる、ということになるのである。価格論は、このいみで、社会的矛盾をまだ充分にあきらかにするものとはいえないし、まして、価格が独自に社会的矛盾を打出したりすることもできない、といわなければならないであろう。

しかし、石渡氏は、あるいはこういかもしれない——価格の打出す社会的矛盾というのは、いわゆる価格問題のことだ、一定の価格をめぐる階級間の矛盾対立のことだ、と。じじつ、氏の議論のすすめかたをみると、氏は価格論を価格問題論としてあつていているようにも思われる。各章ともに、つぎのような構成になつている。

一、問題の所在

1 農産物価格問題の主体

2 農産物価格問題のとりあげ方

A 問題の所在

B 問題の展開

二 農産物価格の範疇

三 学説とその吟味

このような構成がどういふ議論の展開のしかたをいみするか、その点を、たとえば第一章産業資本段階の農産物価格問題についてみてみよう。まず、この段階において、農産物価格問題を問題としてとりあげる主体は、工業における産業資本家である。産業資本家が自己の利益のために、その利益を阻害する地主階級との対立のためにとりあげたのである。この時期における資本主義の発展は農産物にたいする需要を増大せしめるが、それにたいして農業は土地を主要な生産条件としているためにその生産物の価格は絶対的に騰貴するし、また工業にたいして生産力の発展のテンポがおくれるために価格は相対的にも騰貴する。農産物価格高騰の結果、労賃が高騰し、利潤率が低下し、資本の蓄積がさまたげられるが、他方地主階級はこの過程で不当にその所得（地代）を増大させる。のみならず、地主階級は穀物の輸入制限をおこなつて、地代を人為的に増大させていた。かくして、この時期の農産物価格論は地代論にしばられることと

なる。また、この時期にとりあげられる農産物価格の範疇は、以上のことから当然に、借地農業資本家の生産する農産物の価格であり、しかも価値のたんなる貨幣的表現としての市場価格であつた。需給によつて変動するところの本来の価格範疇としての市場価格は問題とならなかつたし、市場価格（小売価格）と卸売価格（庭先価格）との段階的な区別も問題とならなかつた。このいみで、この段階の農産物価格論は、きわめて未熟なものだつた、といわなければならない。それにはそれだけの根拠があるのであるが、しかし、それにしても、農産物価格高騰のマイナス面だけを強調した、という点はあやまりである。それは、他面で農業の資本主義化を推進する有力なてことなつたのである。

これは、だいたいにおいて、いわゆる価格問題を価格問題としてとくときかただ、といつていいであらう。氏自身のことばも、それをうらがきする。こんどは、第二章独占資本段階の農産物価格問題から引用してみよう。「独占資本段階の農産物価格は」傾向としては価値以下に引下げてゆくことだけは否定できないであらう。そのことによつて、農業者・農氏の経営と生活がいちじるしく危機にまわれているのだ。……その低農産物価格化にたいする防衛として、防衛的背水の陣を価格においてしかなければならなくなる。……このような要請にもとづ

いて意識的にとりあげられたものが、農産物の農民的価格形成論である……独占資本ないしその体制の圧迫下において、まさに農民経営が成立するための防衛的、抵抗的価格形成は、いかなる性格のいかなる形態のものであるかが、農民的立場から明確にされなければならなかつたのである。」（一七―八頁、傍点原著者）。しかし、考えてみよう。資本主義の一定の段階なり構造なりにおいて、いわゆる価格問題がおこるときに、それをひきおこす要因は価格それ自体であろうか。そうではないであらう。そこには、すでに資本主義の一定の段階なり構造なりの一定の社会的矛盾、すなわち対立的な階級関係があつて、それがそのもとで成立した一定の価格関係をいわゆる価格問題たらしめるのだ、と考えるなければならないのではないか。そうだとすれば、「価格の打出す社会的矛盾」をいわゆる価格問題としてとらえ、価格論をそのようにあつかうにしても、それを充分にたしかな根拠をもつてあきらかにするためには、まず資本主義の一定の段階なり構造なりの社会的矛盾、すなわち対立的な階級関係をあきらかにしなければならぬ。その上で、更に、一定の価格関係をそのものとしてあきらかにして、はじめていわゆる価格問題をあきらかにすることができるであらう。ところが、さきにのべたように、社会的矛盾は価格関係だけからあきらかにしうるものではない。そこで、価格論の課題は、あと

の問題、つまり一定の価格関係をそのものとしてあきらかにする、ということになつてくる。石渡氏のばあいには、むしろいわゆる価格問題をあきらかにしようとしながら、価格問題こそが価格論で、価格論のすべてだ、としているのである。そして、その結果価格問題論としても不十分なものになつてしまつていくように思われる。一定の価格関係の認識と主体的な価格要求なり価格政策なりについての把握および提案は、もちろん関連はありながらも、しかし別な次元の問題としてあつかわなければならぬのではないか。そうでないと、たとえば米騒動を、主として米価の暴騰によつて説明するようなことになる（二三〇頁）。米騒動はまさに米価問題であり、米価の暴騰が、騒動の一原因であつたけれども、それだけでは、なぜあのかたちで、あの規模、あの力で騒動がおこつたか、という問題をあきらかにすることはできないのではないか。

三

第二点。さきに引用したところをもう一度引用しておこう。「農産物価格がまさに農産物価格として、他の価格から区別してとりあげねばならぬ根拠は、資本主義社会において、農産物の価格がひきおこす社会的矛盾が他の価格のそれと本質的にちがつたなにかをもつているためである」（六頁）。「社会的矛盾」

についてふたたびとわないとすれば、氏がいおうとしていることは、第一に、農産物価格は他の価格とはちがつた特殊性をもつていること、第二に、その特殊性をあきらかにするのが農産物価格論であるということの二点に帰するであろう。そして、ここで「他の価格」というのは、「一般産業」の生産物の価格のことである（四〇五頁）。

一見するところ、これはただしい規定であるように思われる。しかし、われわれは、ここで、つぎのような疑問を提出しないわけにはいかない。それは、農産物価格の特殊性は、原理的には、すでにあきらかにされているのではないか、という疑問である。そして、そうだとすれば、とくに農産物価格論を必要とするのは、農産物価格が原理とはちがつた特殊性をもつばあいではないか。つまり、農産物価格論は、一般の価格にたいする農産物価格の特殊性をあきらかにするのではなくて、原理的に規定された農産物価格の特殊性にたいするいつそう具体的特殊性をあきらかにするものではないか。そうでないとしたら、農産物価格論は、原理のなからひきぬいてこなければならぬことになるが、それは、経済学の原理論の一部をなすだけであつて、けつして特殊な農産物価格論を形成することにはならないであろう。

石渡氏は、一面では、われわれとおなじ考えかたをとつてい

る。すなわち、資本主義の発展段階と一国の資本主義の特殊構造によつて、農産物価格の特殊性も、それぞれ異つた内容をもつとして、全体の叙述をそのような考えかたで構成しているのである。ところが、全体がこういう考えかたでつらぬいているか、というと、かならずしもそうはいえないように思われる。それは、とくに、第一章産業資本段階の農産物価格問題においてそうである。氏は、ここで、農産物価格の特殊性を、何よりもそれが地代に転化する超過利潤をおわなければならぬ、という点にもとめ、そのことを、まさに原理的にといっているのである。

石渡氏は、おそらく、経済学の原理論は、産業資本段階（自由主義段階）の解明にあてられたものである、と考えているのであろう。しかし、資本主義の発展段階は、まず世界的な資本主義の発展形態をあらわすものであろう。したがつて、それは種々の型の諸国、諸地域の関係としてあらわれることになる。そういう関係としてあらわれながら、しかもそれを統一する法則が歴史段階的にことなつたかたちをとるのである。それゆゑ、自由主義段階も、先進国イギリスの後進諸国、諸地域にたいする関係としてあらわれたのであつて、原理が想定するような、外国貿易、国際関係を捨象した、いわば実験室的に純粋な資本主義とは、その次元をことにするのである。もちろん、自由主

義段階の資本主義は、先進国イギリスにおいて、原理に近似的なかたちをとった。原理における純粹な資本主義の想定が、たんなる恣意的な操作でない理由もそこにある。しかし、そうかといつて、自由主義段階におけるイギリス資本主義の構造の分析を、原理論をもつておきかえてすまずわけにはいかないであろう。まして、後進諸国、諸地域のばあいにはそうである。われわれは、したがつて、自由主義段階における農業問題は、たんに先進国イギリスにおけるそれにとどまらず、同時に後進諸国、諸地域のそれをも論じなければ、完成したかたちをととのえないであろう、と考える。後進諸国、諸地域は、工業国イギリスにたいする農業国として、その小農業をイギリス資本主義の力によつて分解され、資本主義的發展の方向をとる、という關係にあつた。それゆゑ、そこでも、まさに、「小農民的價格形成」の法則が作用しながら、しかも、それは、のちの独占資本段階におけるとはちがつて、資本家的發展の展望をもつた小農民のそれであつた、といえる。それは、原理の規定する農産物價格とはちがつたものであり、しかも独占段階におけるそれともちがつたものであらう。そして、それと同時に、先進国イギリスにおける農産物價格も、純粹に資本主義的なそれとしてではなくて、海外農業の影響をうけつつ非資本主義的な要素が急速に消滅してゆく過程のそれとしてあつかわれねばならない

であらう。それもまた原理とはちがつたものである。

ともあれ、こうして、農産物價格論は、原理的なその特殊性が、むしろ、いかに歴史具体的にたづねられているか、という問題としてたてられなければならない、とわれわれは考える。このようにして、はじめて農産物價格論は、農業問題——資本主義が農業をいかに処理するかという問題——の正当な一環となりうるのではないであらうか。

第三点。石渡氏は、資本主義の發展段階を、一般には産業資本段階と独占資本段階のふたつにわけているようである。そして、それぞれについて、農産物價格の打出す社会的矛盾がちがうのだ、と述べている。資本の原始蓄積段階としての重商主義段階は、すくなくとも農産物價格論にかんするかぎり、問題とならないであらうか。しかし、それはかならずしもそうでもないようである。というのは、第三章の日本における農産物價格問題にいたると、その第一節は、資本の原始的蓄積段階の農産物價格問題があつかわれ、第二、第三節で、第一章、第二章に対応する産業資本段階、独占資本段階の問題があつかわれるという構成をとっているからである。

日本のばあいだけ、どうして三段階にわけなければならないのか。それは、日本が、「一般論の適用で大体まにあう」といつたものでない特殊な国だからである」（一六五頁）。特殊たるゆ

えんは、つぎの四点にある。「(一)は、はじめから農民的農産物形成の問題であることである。(二)は、後進国的な点。(三)は、絶対主義が第二次大戦直後までつづいたこと。(四)は、それゆえ段階区分もたんなる産業資本段階と独占資本段階というだけでは全く不十分なものとなっていることである」(一六五頁)。しかし、われわれは、この説明だけでは、どうしても疑念をなくすわけにはいかない。われわれは、やはり、重商主義段階を一章としてくわえるべきだ、と考える。

四

以上方法論の範囲でとくに重要だとかんがえられる点について、われわれの疑問をのべ、同時に多少の意見をのべたのであるが、つぎに内容にふれる点で、二、三疑問をのべることにする。

(1) 石渡氏は、独占資本段階では、農産物価格は価値以下に低下し、さらに費用価格以下にまでなるが、その結果、農業の資本主義的展開が阻害され、農民的経営は圧迫される、そして、そこに農民の独占資本にたいする抵抗がうまれる、という。そして、この段階で農産物価格が価値以下に低下する必然性を、つぎのように説明する。すなわち、一定の社会総価値にたいして、独占資本が独占力をもつて「優先的に不当に」(七三頁)

価値以上にとつてしまふから、「機械的にそれ以外の生産者の商品が不当におし下げられてしまふ」(七三頁)。のみならず、このばあい、農業は「小資本水準に到達していればよい方で、多くは農民経営、それも零細農や過小農によつて占められている」(七四頁)のであるから、「市場支配の経済力」(七四頁)がとくに弱く、かくして農産物価格は「普通以上に不利(価値以下における)」(七四頁)な形成のされかたをうける、というのである。

しかし、このようなときかたでは、価値以下といつても、あるいは費用価格以下といつても、その限界がはつきりしないままにのこるのではなからうか。農業人口の小資本あるいは小農民としての存在を、独占資本との関係で規定しておくことが、このばあい必要なのではなからうか。その点について、われわれは、つぎのように考えたい。すなわち、独占体の形成とともに農業人口にたいする非農業の吸収力がよくなつて、農業人口の大部分は、古典的な経過的潜在過剰人口としてではなくて、むしろいわゆる慢性的潜在過剰人口として存在せざるをえない状態におかれるようになる。そこに、かれらの競争の結果として、費用価格をやや下廻る価格が必然化することになる。これがまた、資本家の農業への展望をも根柢のないものにする。

もつとも、石渡氏は、「独占資本による農産物価格の価値以

下への低下・圧迫は、無限に進まぬこと、進ませえぬこと明らかである」(一一七頁)といっているのであるが、その根拠は、主として、国内市場があまり狭隘になつては独占資本にとつて困る、という点と、農業者・農民が反抗してその結果独占資本の政治を危機においやることになる、という点にもとめられてゐる。つまり、政策的な、事後的な修正がおこなわれる、というのであつて、「傾向としては価値以下に引下げてゆくことだけは否定できない」(一一七頁)と考へるのである。しかし、「無限に」進みえない根拠は、むしろ、過剰人口という形態においてにせよ、それだけの労働力を農業に配分せざるをえない、という事実のうちにもとめらるべきではないであらうか。すくなくとも、このような長期考察のばあいには、そう考へなければならぬのではないか(この点は、さきにのべた農産物価格論の方法論上の問題とも関連するであらう)。

(2) 石渡氏は、日本の原善段階と産業資本段階について、そこで農産物価格は価値の水準でまざる、と考へる。これは、文字通りの価値貫徹説だ、といつていいであらう。その根拠は、つぎの二点にある。それは、農業の基本的生産関係は半封建的地主的土地所有関係であり、その場合小作料が当然に高率高額であることと、農民の経営が零細だということである。なぜこの二点が根拠になりうるのか。

書評 石渡貞雄『農産物価格論——その問題意識——』

石渡氏は、『資本論』第三卷第七章第五節の周知の文章を引用しながら、一般的には、農民的農産物価格形成のばあいは費用価格の線できまると考へていいが、しかし、そう考へることができるとためには、一定の条件が必要だ、という。その一定の条件というのは、「(一)平均的な家族数と見合う経営規模にあること、(二)農閑期があまりないこと、あるとすれば適当な兼業のあること、(三)扶養家族があまり多くないこと、(四)高い小作料のないこと、地価負担の大きくないこと、(五)税金や諸公課の少いこと、等々である」(一九二頁)。このなかで、(四)は(四)と関連して判断しうるし、(四)は(一)と(五)との関係にあるが、日本のばあいは、これらの条件のどれをも欠如している、というよりはむしろ逆になつてゐるのであるから、農民的農産物の価格であつても、価値水準まで高まることになる、というのである。

(四)の条件について、みてみよう。氏の議論のすすめかたは、つぎのようになつてゐる。「全農地の約半分、全農民の約半数の小作地や小作農・小自作によつて販売される農産物・米は、それらの農民にとつてただ費用価格が実現されればよいが、その費用価格の実現のためには米が費用価格水準で販売されることによつては不可能なのである。なぜなら収量の半ばないしそれ以上を小作料として取上げられてしまうからである。これらの負担も小作農民達にとつては、残された米の販売によつて

め合わされねばならぬからである。……「こうして」小作農民の手許には費用価格の内容が実現されるにすぎないが、米価は価値にむかつて高められた水準で形成されねばならない。このような形をとらなくては、半封建地主にとつての半封建的小作料の意味も減殺されるのである。なぜなら、たとえ貨幣経済のなかにおかれていとはいへ、半封建地主であるかぎり、全剰余価値をとりあげることを使命とするものであるからである」(一八八頁)。

みぎのような議論のすめかたは、あまりにも安易ではなからうか。これでは、要するに、地代があるから、その分だけ農産物価格はたかくなければならない、といっているだけのことでないか。しかし、地代が差額地代だけのばあいでも、とくに最劣等地で差額地代が生ずるばあいを考えると、現実には、生産価格に地代がくわえられて価格がきまるような外観を呈するであろう。あるいは、農業資本家の主観としては、そのようにうけとられるであろう。しかし、理論的には、あきらかに、そうではない。絶対地代のばあいだけに、理論的にもそういえるのである。この点は、小農民のばあいもおなじである。しかし、絶対地代が成立するためには、一定の条件が必要である。石渡氏は、小作料取のメカニズムを封建と規定しつつ、同時に、それが農産物価格を価値まで高める根拠を、絶対地代

によつても説明することができるといっているのであるが、これはどういうことであらうか。絶対地代は、近代的地代であつて封建地代ではない、という点を一応措くとしても、絶対地代だからといって、恣意的に成立したり、その高さが地主の意志できまつたりするものではないであらう。ところが、そういう絶対地代成立のための条件があるかないかという説明は、氏のばあいまったくおこなわれていないのである。

石渡氏は、あるいは、ここで絶対地代をちぢしたのは、半封建地代がそれと同様に、「土地所有の圧力」を基礎として成立するものだ、という点を強調したかつたからにほかならない、というかもしれないが、そういう説明のしかたはいたずらに混乱をまねくだけであらう。しかし、石渡氏は、絶対地代をもちだすにとどまらず、「ヨーロッパの封建末期の封建的金納地代」(一八九頁)をも、日本の小作料とおなじものとしてもちだすのである。そして、このばあいには、「農民が全剰余価値に相当する金額を地代としてとられたので……価値水準で売らぬかぎり、封建的比率の金納地代の支払はできない」(一八九頁)という関係にあつた、というのである。「ヨーロッパの封建末期の封建的金納地代」といっても、具体的にいつごろのどのそれをさすのかあきらかでないが、しかし、一般には、このばあいの地代は、「全剰余価値」をのみこむほどのものではなく

なつてゐる、とみられてゐるのではなからうか。それゆゑ、むしろ、費用価格を基準とした価格水準があつて、それを基礎として金納地代がきめられた、とみるべきではなからうか。すでに封建関係がかなりの程度にちかんでゐたのである。

いづれにせよ、半封建地代が価値の水準まで価格をたかめるという見解は、もうすこし精緻な論証を必要とするように思われる。

つぎに、(一)、(二)、(三)の条件についてみよう。氏の説明は、つぎのとおりである。日本では、大部分の農民の「経営規模が小さいため、家族労働力があまり、かつ適当にして有利な兼業などがない場合、農業への労働投下は労働力に対し不十分（＝失業部分が相当できる）でしかない。したがつて生産される農産物も家族労働力に比例して非常に少いことになる。しかも、その農産物の自家消費と販売に生活が依存しているとき、その販売部分の農産物価格で過剰人口をかかえた農家の現金支出をカバーしなければならぬ結果になるであらう。労働力支出の過小をもつて消費の過大をカバーしなければならぬという矛盾した関係にある。このため、農民は農産物販売から利潤をではなくただ生活費（労賃）を実現しようとしても、その労賃部分は利潤部分を食ふという形になり、その農産物を費用価格以上に引上げねば不可能となる。とくにふさわしい兼業にめぐまれてい

ない場合には。……それゆゑ、抽象的原理としては農産物価格を費用価格水準に引下げうるものであつても現実的・具体的にはかえつて価値水準へとおしあげてゆくこととならざるをえない」（一九四一五頁）。

さきには、全剰余価値にあたる小作料の存在が価格を価値水準におしあげた。ここでは、農民は労賃部分にくわえて剰余価値の全部、あるいはさらに全部をも取得する。この間の関係は、どうなつてゐるのであらうか。のみならず、氏は、つぎのようである。「されば、さきの小作料の半封建的高率高額と、零細農耕との条件を合せ考慮すれば、農産物価格は、費用価格でなく価値水準に規定されるといわねばならない」（一九四頁）と。ふたつの条件を氏のように規定しながら、どうすれば「合せ考慮す」ことができるのであらうか。

しかし、その点はおくことにしても、こういう考えかたははなはだ無理な考えかたではなからうか。そもそも、労賃部分の大きさは、一定の技術水準を前提として平均的に必要とされる労働力を維持し再生産するにたただけの大きさとしてあたえられる、と考えなければならぬであらう。技術的に過剰な労働力があつたばあい、その労働力にたいして、社会が支払ふ必要はないからである。それゆゑ、過大な家族労働力をかかえていたとしても、それがすべて支払われるなどということは、あり

えないであろう。もしそういうことがありうるとしたら、価格は人口の過剰化がすすむにつれて上昇し、あるばあいには、むしろ価値の線をこえて上昇することにさえなりうるであろう。もし、また、この家族労働力が農業の再生産にとって絶対に必要だとするならば、それには、剰余価値ではなくて、自家労働が支払われることになる。いずれにしても、「零細農耕」をもつて、その生産物の価格が価値水準までたかまる根拠とすることは困難だ、と考えざるをえないのである。

以上、われわれはかなりの紙数をついやしたのであるが、自家労働の評価の問題、現物部分の処理の問題をはじめとして、かくさんの問題がのこっている。しかし、それらをすべて論じつくすことは、書評という形式ではたしえないことであろう。著者自身のいうように、むしろそういうたくさんの問題をなげかけるところに、この本のいみがあるように思われる。